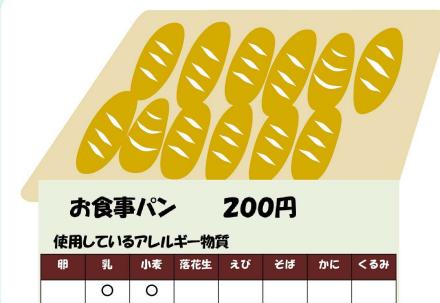


# 食物アレルギーへの対応が進んでいます



## POPによるお知らせ

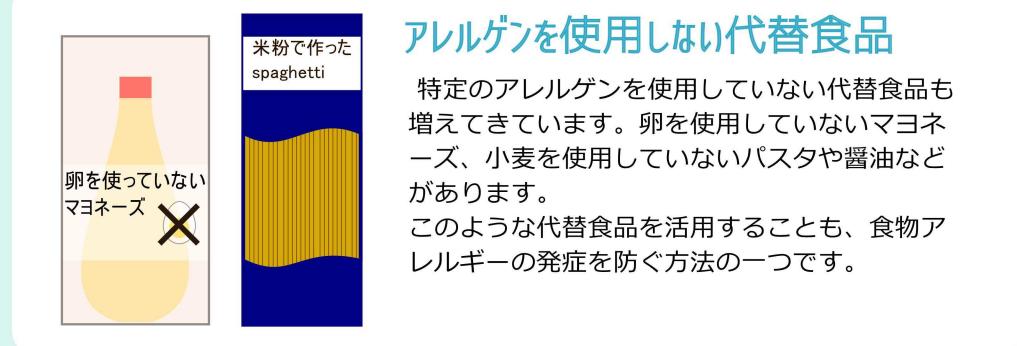
セルフ形式(未包装)で売られているパンやケーキ、惣菜などには、アレルゲンの表示義務がありません。

しかし、購入者に分かりやすい情報提供を行うため、食品に含まれるアレルゲンをPOPに表示するお店が増えています。

## アレルゲン混入への注意喚起

商品そのものにアレルゲンを含む食品を使用していくなくても、製造過程で意図せずアレルゲンが混入してしまうことがあります。

食物アレルギーは、ごく微量のアレルゲンの摂取で発症する恐れがあるため、注意喚起を行っている商品もあります。



## アレルゲンを使用しない代替食品

特定のアレルゲンを使用していない代替食品も増えてきています。卵を使用していないマヨネーズ、小麦を使用していないパスタや醤油などがあります。

このような代替食品を活用することも、食物アレルギーの発症を防ぐ方法の一つです。

# 札幌市アレルゲンピクトグラム

子どもや外国人の方にも、食品に含まれるアレルゲンを一目で理解してもらうためのツールとして、札幌市オリジナルのアレルゲンピクトグラムがあります。店頭販売のPOPや、飲食店のメニューなどに活用されています。



## アレルゲンピクトグラム 使用イメージ



このお店の  
シュークリームには  
小麦・乳・卵  
が、  
フランスパンには  
小麦  
が  
使われているんだ！  
ピクトグラムがあると  
分かりやすいね！



上記8品目を含む全28品目のピクトグラムがあります。他のピクトグラムや使用方法などは、札幌市ホームページ「アレルギー原因食品(アレルゲン)ピクトグラム」より、ご確認ください。

札幌市 ピクト 検索



QRコードからも  
アクセスできるよ！